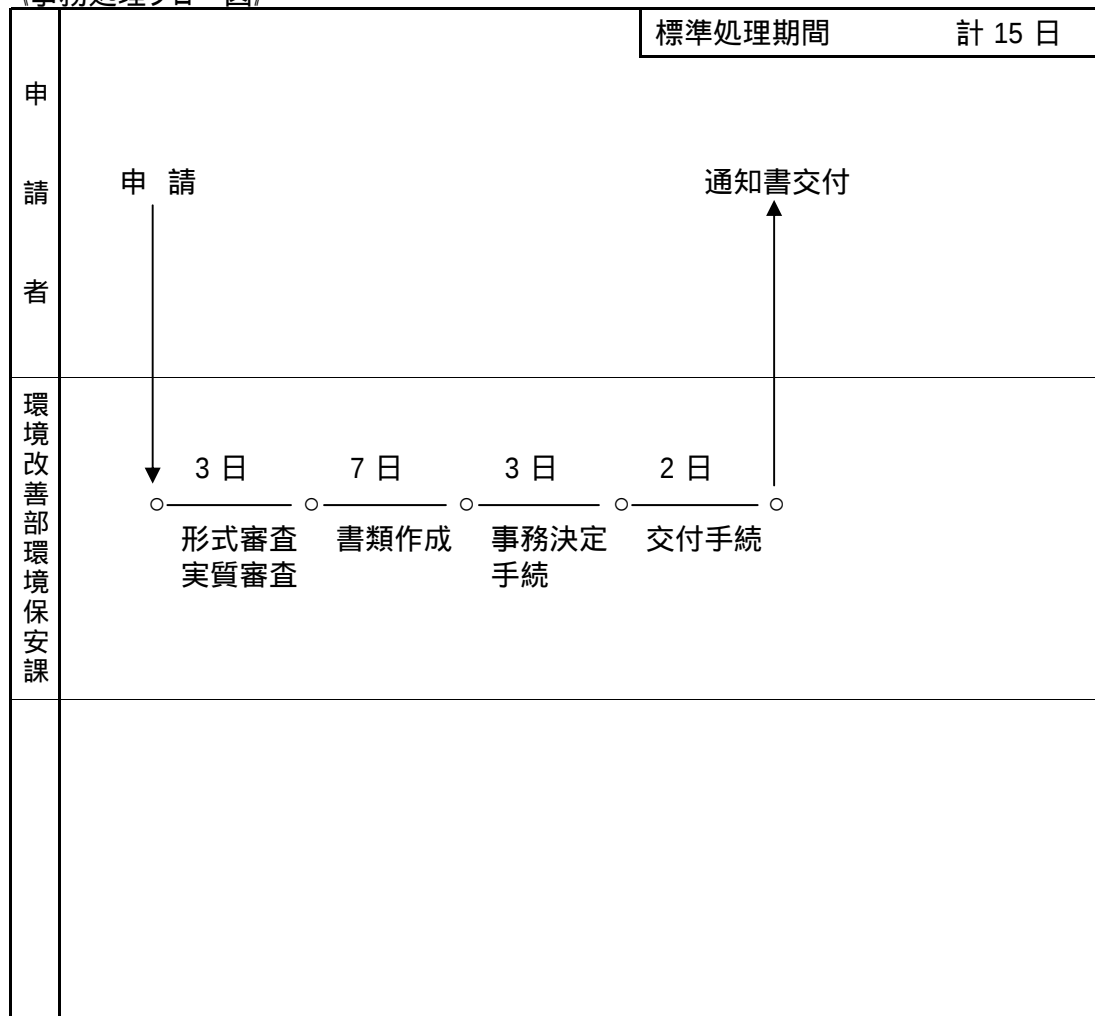


(様式 - 1)

事 務 処 理 フ

事務名 みなし通知電気工事業者の開始通知

《事務処理フロー図》



(平成17年8月1日更新)

口 一 図

作成部署 環境局環境改善部環境保安課 電話42 - 481

《事務処理フロー図の説明》

項 番	項 目	説 明
1	形 式 審 査	提出された申請書に記載漏れがないかどうか、添付書類がそろっているかどうかを審査します。
2	実 質 審 査	申請の内容が電気工事業の業務の適正化に関する法律の基準を満たしているかどうかを審査します。
3	書 類 作 成	電気工事業者通知受理通知書、帳簿、索引簿等を作成又は変更します。
4	事 案 決 定 手 続	通知書等の交付について環境保安課長が決定します。
5	交 付 手 続	郵送等交付手続をします。